

高 第 4 2 9 号  
令和4年7月27日

介護保険事業者 様

島根県健康福祉部高齢者福祉課長  
( 公 印 省 略 )

福祉人材確保対策支援事業費補助金（介護職場における実務者研修  
代替職員確保支援事業）について（通知）

福祉人材確保対策支援事業費補助金（介護職場における実務者研修代替職員  
確保支援事業）について、同補助金交付要綱第6条の別に通知する日を、下記  
のとおり定めたので通知します。

記

1. 別に通知する日 令和4年8月31日（水）

島根県健康福祉部高齢者福祉課  
介護保険・介護人材スタッフ 藤森  
住所：島根県松江市殿町1番地  
電話：0852-22-5717  
FAX：0852-22-5238

事 務 連 絡  
令和4年7月27日

介護保険事業者 様

島根県健康福祉部高齢者福祉課  
介護保険・介護人材スタッフ企画幹

令和4年度福祉人材確保対策支援事業（介護職場における実務者研修  
代替職員確保支援事業）について

このことについて、令和4年7月27日付け高第429号で交付申請書の提出期限  
を定めたので、本事業による補助金の交付を希望される場合は、令和4年8月31日  
（水）までに交付申請書を提出してください。

なお、交付申請にあたっては、福祉人材確保対策支援事業費補助金交付要綱（以下  
「交付要綱」という。）、介護職場における実務者研修代替職員確保支援事業実施要領  
（以下「実施要領」という。）及び下記留意事項を確認の上申請をしてください。

#### 記

#### 【留意事項】

1. 交付申請書の作成にあたっては、交付要綱第2条及び第3条の内容及び実施要  
領を十分にご確認いただくようお願いいたします。
2. 交付要綱、実施要領及び各種様式については、島根県高齢者福祉課ホームペー  
ジに掲載します。

[URL]

[https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo\\_hoken/hojokin/](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/)

[掲載箇所]

県ホームページ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】  
> 助成制度内 《各種助成制度》介護職場における実務者研修代替職員確保支援事業

島根県健康福祉部高齢者福祉課  
介護保険・介護人材スタッフ 藤森  
住所：島根県松江市殿町1番地  
電話：0852-22-5717  
FAX：0852-22-5238